

公の施設【基本情報】

別紙 8

施 設 名	岩室農村環境改善センター
所 管 部・課	西蒲区産業観光課
所 在 地	新潟市西蒲区和納2丁目21番1号
根 拠 法 令	
設 置 条 例	新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例
施 設 概 要	構造規模:鉄筋コンクリート平屋建(一部鉄骨造) 延床面積 1,161.50㎡ 敷地面積 6,276㎡ ○多目的ホール ○大会議室 ○第1・第2小会議室 ○料理実習室 ○談話コーナー

施 設 の 設 置 目 的
農村の生活環境と農業生産基盤の整備を一体的に推進し、農業及び農村地域の健全な発展を図るため、地域活動の中心的施設として設置するとともに、多面的な交流の場として本施設を整備します。
管 理 ・ 運 営 に 関 す る 基 本 理 念 、 方 針 等
【基本方針】 1 農村生活環境の改善 2 活力ある農業経営及び農村の特性を生かした生活環境づくり 3 新しい農村コミュニティの形成 4 地域住民の連帯意識向上 5 教育文化を高めるため、各種研修・講習の場を提供する 6 健康管理の向上のため軽スポーツの場の提供